破産手続終結

平成２３年（フ）第１４１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲2655番地３
破産者　株式会社川内建設
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第２６５号
札幌市中央区北８条西18丁目１番７号
破産者　株式会社ドリームシステムズ
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９０号
北海道中川郡幕別町字日新34番地の554
破産者　株式会社本田牧場
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第２８１号
福島県郡山市田村町細田字時内47番地
破産者　株式会社ヨコタ工業
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第７０５号
静岡県浜松市西区舞阪町弁天島3285番地の88
破産者　合資会社白砂亭
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６１７号
静岡県浜松市北区新都田１丁目４番10―10
破産者　浜松メトリックス株式会社
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６５９号
静岡県浜松市浜北区小林1464番地
破産者　麒麟堂株式会社
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１４０号
静岡県磐田市中泉957番地の１
破産者　有限会社武田
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１９６号
愛知県一宮市猿海道１丁目９番地３号　コーポモリタ３―603号室、住民票上の住所愛知県一宮市萩原町西宮重662番地
破産者　伊藤　勝弘
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１１号
三重県度会郡大紀町錦246番地２
破産者　西村　文親
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第８１０４号
大阪市東淀川区菅原２丁目12番18号、商業登記簿上の本店所在地兵庫県尼崎市大庄北１丁目13番21号
破産者　株式会社ダイショウコーポレーション
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６３４号
大阪府羽曳野市高鷲６丁目14番14号
破産者　株式会社マック
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４７３号
神戸市長田区菅原通１丁目国鉄高架下第79号
破産者　日豊運輸株式会社
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１１号
岡山県倉敷市児島稗田町53番地
破産者　片山　博通
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１７号
佐賀県神埼市神埼町尾崎4169番地112
破産者　有限会社納冨土木
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２号
岩手県宮古市新町２番２号
破産者　有限会社石原時計店
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２４年（フ）第４４６号
東京都八王子市東浅川町11番地１グレイスコート203号
破産者　佐藤　元嗣
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第９号
京都府舞鶴市溝尻中町11番地の12
破産者　有限会社いちせ工務店
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２１７７号
さいたま市桜区道場２丁目１番１―931号
破産者　星加　恵子
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係